

**第2次南アルプス市総合計画
後期基本計画・施策マネジメントシート**

作成日：令和3年7月30日

更新日：令和3年10月7日

政策No.	2	政策名	ともに生き支えあむちの形成	施策主管課	子育て支援課
施策No.	12	施策名	子育て支援の充実	施策主管課長名	内田一也
施策関連課名					

1 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象としているのか) ※人や自然资源等		(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
保護者		A	12歳以下の人口	人
(2) 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		B		
安心して子育てができる		C		
		(4) 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
		①	子育てしやすいまちだと思う市民の割合	%
		②	子育てについて気軽に相談できる相手や場所があると思う子育て中の市民の割合	%
		③	12歳以下の転入による増加数	人
		④		
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		① 子育て施策に対する市民の評価を示す／幅広い世代の市民が「子育てしやすい」と思うまちであれば、保護者が安心して子育てができるまちだといえるので、成果指標とした。		
		② ② 子育て世帯の安心感を示す／保護者が安心して子育てをするためには、気軽に相談できる相手や場所があることが重要なので、成果指標とした。		
		③ 子育て施策に対する市外の子育て世帯からの評価を示す／安心して子育てができる市であれば、市外の子育て世帯の本市への転入意欲が高まり、子どもの転入が増えると考え、成果指標とした。		
		④		
成果指標の測定方法 (どのように実績値を把握するか)		① 市民アンケート『南アルプス市は子育てしやすいまちだと思いますか』において、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した人の割合		
		② 市民アンケート『子育て中の方にお聞きします。子育てについて気軽に相談できる相手や場所がありますか』の回答者(=子育て中の方)のうち、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した人の割合		
		③ 現年度の1~13歳人口~前年度の0~12歳人口 (出典:住民登録 年齢別人口集計表<年齢起算日3月末日、作成日4月初日>戸籍市民課)		
		④		

2 指標等の推移

対象指標	指標名	単位	数値区分	前期基本計画				後期基本計画			
				H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
A	12歳以下の人口	人	見込み値					7,976	7,762	7,595	7,427
		実績値	8,734	8,505	8,305		8,156	7,976	7,823		
B		見込み値									
		実績値									
C		見込み値									
		実績値									
①	子育てしやすいまちだと思う市民の割合	%	目標値	-	-	-	-	44.0	46.0	47.0	48.0
		実績値	-	-	-	43.2	45.2	52.1			
②	子育てについて気軽に相談できる相手や場所があると思う子育て中の市民の割合	%	目標値	-	-	-	-	64.5	65.0	65.5	66.0
		実績値	-	-	-	64.1	64.3	66.7			
③	12歳以下の転入による増加数	人	目標値	-	-	-	-	70.0	72.0	74.0	76.0
		実績値	77	67	32	101	91	107			
④		目標値									
		実績値									
目標設定の考え方・理由(可能性と必然性)											
① 保護者をはじめ、保護者を支援する側を含めた幅広い世代が「子育てしやすいまち」と感じる地域をつくる。 令和元年度には肯定的回答が半数となることを目指す。											
② 地域や社会が子育て中の方に寄り添い、「子育てについて気軽に相談できる相手や場所がある」と感じる地域をつくる。 満足度は高い状態で推移しているため、この水準を後期基本計画最終年度まで堅持する。											
③ 2019年度末の市住民基本台帳人口に、人口問題研究所各年度の増減率を掛け算出した人口推計値(市財政課)を用いる。 前年度の年齢0から12の合計人数と今年度の年齢1から13の合計人数の差を、社会増減として設定した。成行きでは社会増ではあるものの、その値は減少傾向となるため、増加傾向を維持するよう目標設定した。											
④											

3 施策の役割分担

①市民(市民、事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	②行政(市、県、国)の役割(協働を進めるため市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
父母その他の保護者が子育てについての責任を有すること(自助)を前提に、地域をはじめとするあらゆる分野が、保護者に寄り添った子育て支援(共助)活動に携わる。 ○愛育会活動 ○食生活改善推進会活動 ○民生委員・児童委員会活動 ○子供クラブ活動 ○青少年育成会活動 ○子育て支援市民団体活動 ○子育て市民ループ、サークル活動 ○保護者会、PTA活動 ○市要保護児童対策地域協議会関係機関の活動	自助、共助では支援できない領域について行政の関係機関が公助により支援する。 ○保育所、幼稚園、認定こども園等の質、量の確保、管理 ○児童クラブ、児童館の設置、運営 ○支援を必要とする子どもへの取組み(県中央児童相談所との連携、市要保護児童対策地域協議会での連携) ○子育て家庭への経済負担を軽減する取組み ○子育て家庭への子育てのノウハウや精神的不安を軽減する支援、親としての成長を支援する取組み

4 施策の状況変化・住民意見等

①施策を取り巻く状況変化(対象や根拠法令等は、今後(～R6年度末を見越して)どのように変化するか?)	②関係者からの意見・要望(この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?)
○本市の人口減少傾向は、少子化による自然減がその要因のひとつとなっている。今後の成り行きも、その傾向が進展する。 内閣府では、少子化についての分析として、 ①収入が低い雇用が不安定な女性の未婚率が高いことや、非正規雇用や育児休業が利用できない職場で働く女性の未婚率が高いことなどをあげている。 ②女性の社会進出が進む一方で、子育て支援体制が十分でないなどから仕事との両立に難しさがあるとしている。 ・子育てにより仕事を離れる際に失う所得が大きいこと、また教育費への負担感も子どもを産むという選択に影響している可能性がある。 ・一方で、多様な楽しみや自身生活の便利さが増大するほか、結婚や家族に対する価値観の変化なども未婚化・晩婚化、子どもを産まないことにつながっていると考えられる。 ○児童虐待防止対策として、妊娠期から子育て期にわたるまでの『子育て世代包括支援センター』と、育児期での相談体制の強化のため『子ども家庭総合支援拠点』とを2022年までに一体的に設置する。	
5 予算等の推移	※当初予算。骨格予算の年度は6月補正後

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
関連事業本数	41	43			
関連事業予算額(単位:千円)	2,061,859	2,058,339			
国庫支出金	970,238	972,377			
県支出金	280,835	278,713			
地方債	0	0			
その他	820	639			
一般財源	809,966	806,610			

(1)目標達成度(目標値との比較)		※背景・要因と考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<input type="checkbox"/> 目標より高い実績値だった <input type="checkbox"/> どちらかといえば目標より高い実績値だった <input type="checkbox"/> 目標どおりの実績値だった <input type="checkbox"/> どちらかといえば目標より低い実績値だった <input type="checkbox"/> 目標より低い実績値だった		人口減少傾向と、少子化傾向が進展しているが、病児保育の開所、子ども医療費助成の拡大、多子世帯の保育料無償化等の市独自の事業実施により「子育てしやすいまちだと思う市民の割合」については、6、9ポイント上昇している。 (令和2年度については、コロナウイルス感染症の支援として、児童クラブ、保育所利用料等の無償、ひとり親、子育て世帯、新生児への給付金等の市独自の事業の影響もあると思われる。)
(2)時系列比較(どのように変化してきたか)		※背景・要因と考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した <input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない（横ばい状態） <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した		出生数は減少しているが、一方で転入による社会増が続いていることは子育て支援策の充実によるものと思われる。
(3)他団体比較(近隣他市、県・国との比較など)		※背景・要因と考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<input type="checkbox"/> かなり高い成果水準である <input type="checkbox"/> どちらかといえば高い成果水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかといえば低い成果水準である <input type="checkbox"/> かなり低い成果水準である		平成29年度に、県内他市に先駆け子ども医療費窓口無料化を18歳まで拡充し、令和3年度からは入院時の食事療養費についても助成を行い、県内市では一番高い水準となっている。 病児保育の開所、NPO法人の子育て支援団体の子育て支援が充実している。 平成28年度からは3子以降、令和2年度からは第2子以降の保育料無償化を単独実施している。

7 基本計画期間における施策方針

(1)施策の基本方針	
地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげるとともに、保護者が親として成長することを支援する。	

8 施策の目標達成のための基本事業の今年度(R3年度)の取組(事務事業)状況・今後の課題と次年度(R4年度)の方針

基本事業		今年度(R3)の取組(事務事業)状況及び今後の課題	次年度(R4)の方針
1	保護者が健やかに子育てできるための支援の推進	「子ども家庭総合支援拠点」設置に向けての検討。 子育ての不安や悩みを抱えたまま子育てする家庭の増加が推計される。特に市家庭児童相談室への相談内容は、複雑な家庭環境や課題等を抱えるケースが増加すると考えられる。	「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子供がいる家庭の実情把握、情報提供、相談等への対応、関係機関間の総合調整、協力要請を行い、地域や社会が子育て中の保護者に寄り添い、不安や孤立感を和らげることで、保護者が親として健全に成長する支援を促進する。
2	子どもへの途切れのない支援の推進	保育士に個別指導研修を実施し保育士等の資質向上を図る。 乳幼児から保育所、小学校まで途切れなく支援を行うには、府内各部署の連携が必要。	子どもの気になる行動に対し、乳幼児から保育所、小学校まで途切れなく適切な支援を行うことで、子どもが健やかに成長できるように努める。
3			
4			
5			